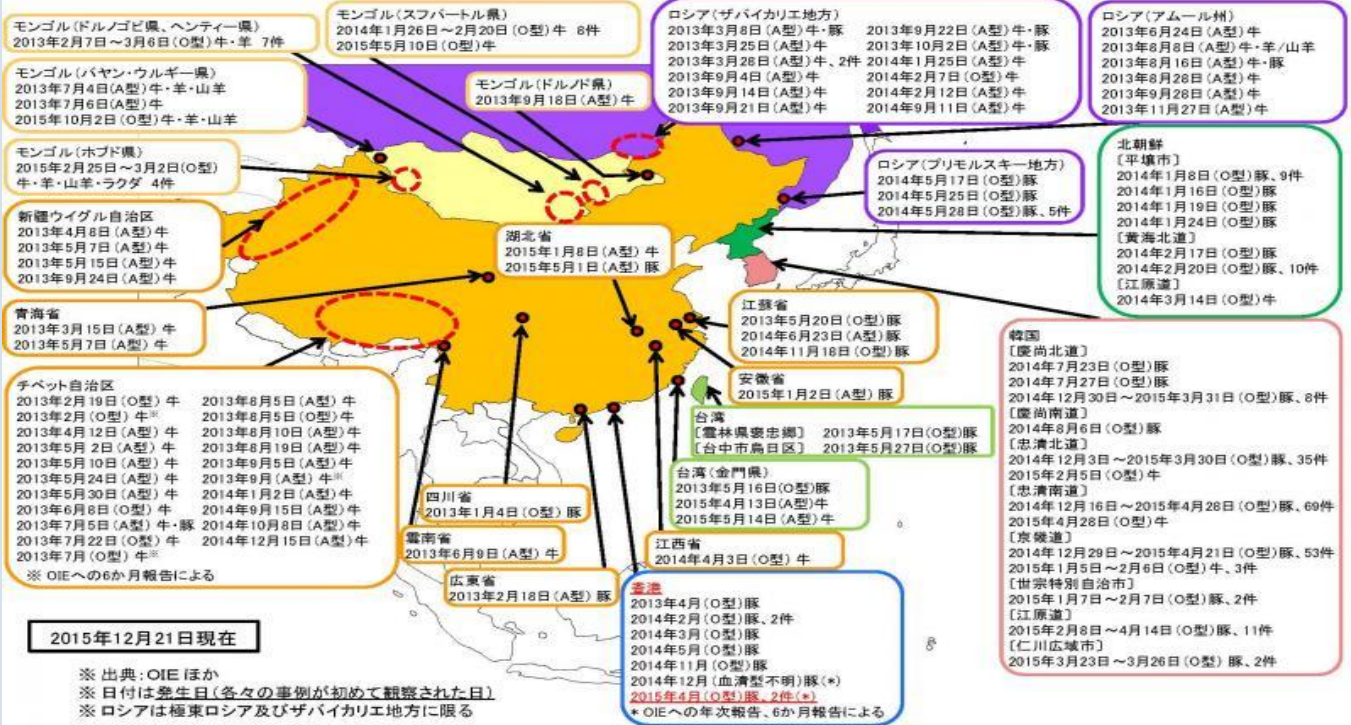


口蹄疫の防疫対策強化・徹底してください

我が国での口蹄疫は平成22年8月以降確認されていませんが、韓国、中国、台湾など近隣諸国では、断続的に発生しております。

中国、香港、台湾、韓国、北朝鮮、モンゴル、ロシアにおける口蹄疫の発生状況（2013年1月以降の発生）



これから春節を迎えるに当たり、アジア地域における人・物の移動が盛んになり、また、飛驒地域にも多くの外国人が旅行に訪れていることから、これら地域で発生が確認されている口蹄疫等が我が国へ侵入するおそれもあり十分注意することが必要です。

◆ 口蹄疫等が発生している国への渡航は自粛。

- 仮に渡航する場合には、畜産関連施設には立入らない。
- 肉製品は持ち帰らない。
- 帰国の際は、動物検疫所で家畜防疫官の指導を受ける。
- 帰国後1週間は農場等に立入らない。

◆ 農場への人や車両の出入りは必要最低限に。

- ◆ 出入りの際には農場専用の衣服を着用し、嚴重に消毒。
- ◆ 入場者の記録は、しっかりとつけること。

口蹄疫の特徴

発熱し、多量のよだれを流し、口や蹄、乳房に水ぶくれ

異状を発見したら、すぐに家畜保健衛生所へ連絡してください。
 ※平日時間外(午前8時30分～午後5時15分以外)や休日の電話に対しては、「電話交換業務が終了しています。」に続く、「お急ぎの場合は、そのまま「1番」をダイヤル願います。」の案内メッセージに従って対応をお願いします。



飛驒家畜保健衛生所

TEL(0577)33-1111 FAX32-9019

メッセージは、最後まで聞いてね!